

大正大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2021（平成33）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は1926（大正15）年に、天台宗大学・豊山大学・宗教大学の3つの大学を合併することにより開学した。1943（昭和18）年には、智山専門学校を合併し、4つの宗団を母体とする現在の形態となった。大学院設置や学部改編等を経て、現在では、仏教学部、人間学部、文学部、表現学部の4学部、仏教学研究科、人間学研究科、文学研究科の3研究科を有する大学となっている。キャンパスは東京都豊島区に有し、建学の理念に基づいた教育・研究活動を展開している。

1 理念・目的

貴大学は、建学の理念である「智慧と慈悲の実践」に基づき、「仏教精神により、人間を総合的に理解し、人類の福祉に貢献する人材を養成する」ことを目的として掲げ、「大正大学学則」に規定している。

また、学部・学科、研究科・専攻ごとに、建学の理念を基にした人材養成に関する目的を定め、「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」および「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に規定している。これらの建学の理念や目的については、ホームページなどで広く一般に公表している。

2009（平成21）年には、大学の目的の達成に向けた「中期マスタープラン」を策定し、建学の理念に基づいた「慈悲」「自灯明」「中道」「共生」を柱とする「新教育ビジョン」とともに、ステークホルダーの期待や要望の実現を大学の社会的責任と捉え大学を運営していく仕組みである「Taisho University Social Responsibility (TSR) マネジメントシステム」の構築を目標に掲げ、大学運営・教育研究活動を行っている。2013（平成25）年には、「TSR マネジメントシステム」を実行していくための組織として、副学長を機構長とする「TSR マネジメント研究機構」が設立され、自己点検・評価のためのツールとして開発された「TSR マネジメントシート」を活用して、全学的な目的の検証を行っているが、同機構を通じての明確な検証プロセスや体制が現時点では定まっていない。

検証体制が確立し、定着するまでは、学長・副学長・学部長・大学院長・図書館長・事務局長で構成される「総務会」が、理念・目的の適切性を検証する責任主体となっている。

2 教育研究組織

貴大学は、建学の理念である「智慧と慈悲の実践」の根幹をなす仏教学・哲学・史学・文学・社会学という研究領域に基づき、4学部3研究科および「総合仏教研究所」「カウンセリング研究所」という2つの附置研究所を有している。「中期マスタープラン」において教育研究組織改革の実行プランが掲げられ、これに基づき仏教学部・表現学部の新設や人間学部の各学科開設等のさまざまな改編を経て、現在の体制となっており、理念・目的を達成するためにふさわしい教育研究組織を構成している。特に、「総合仏教研究所」においては、仏教の宗派を越えた総合的研究を行い、研究テーマを題材とした多数の公開講座を開講しており、貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしい附置研究所として高く評価できる。

教育研究組織の適切性については、「総務会」および、これに各事務部長を加えた「大学運営協議会」を責任主体として、「中期マスタープラン」を受けて2012（平成24）年に新たに策定された「第二次中期マスタープラン」の達成状況などについて検証が行われている。

3 教員・教員組織

大学全体

大学として求める教員の資質については、「本学の建学の理念を理解すること」など3項目を定めており、採用時の公募書類にも明記している。大学全体としての教員組織の編制方針については、専任教員1名あたりの在籍学生数が40名となるよう教員を配置し、年齢構成のバランスや男女比を念頭に置くこととしている。

教員の採用については、一般公募・学内公募・学内推薦のいずれかによって行われ、「大正大学教員選考規程」に基づき適切に選考されており、昇格についても同規程を適用している。

教員の資質向上を図るための取り組みについては、全学部の教授・准教授・講師による「定例教授会連合会」において、学生の就職情報についての情報交換やハラスメントなどについての研修会を開催している。また、「TSRマネジメント研究機構」の中に設置されている「総合IR室」においても、外部講師による研修会が企画・実施されている。教員の教育・研究業績については教員情報データベースシステムで収集し、ホームページにおいて公表されている。なお、教員組織の適切性については、「総務会」が責任主体となって検証している。

仏教学部

教員組織の編制方針として、全学での方針に加え、仏教学部で教育を行っている4つの各宗派についての教員数を挙げ、各宗派の僧籍保持者と一般研究者の比率を設定し、教員組織を編制している。しかし、専任教員の年齢構成について、貴大学が認識しているとおおり、60歳以上の教員数比率が高く、ややバランスを欠いているため、これを改善させるべく予定されている人事計画を確実に実行されたい。

人間学部

教員組織の編制方針については、全学での方針に加え、臨床心理学科においては臨床心理学等13分野にわたる教育ができる者11名で構成するなど、4学科それぞれに方針を設定しており、同方針に沿った教員組織を編制している。

文学部

教員組織の編制方針については、全学での方針に加え、人文学科では日本語日本文学を指導できる者7名、哲学・宗教を指導できる者4名、カルチュラルスタディーズを指導できる者5名で編制するなど、学科ごとに方針を設定し、これに基づき教員組織を編制している。しかし、専任教員1名あたりの在籍学生数が42名となっており、貴大学の方針を達成していないため、適正化に向けた努力が望まれる。

表現学部

教員組織の編制方針については、全学での方針に加え、特にクリエイティブライティングコースや放送・映像表現コースにおいては、それぞれの専門業界での業績や社会的評価を得ている実務家教員を求めるなどの方針を設定し、教員組織を編制している。しかし、専任教員1名あたりの在籍学生数は52.3名であり、貴大学の方針を達成していないため、適正化に向けた努力が望まれる。

全研究科

大学院の教員はすべて学部の専任教員が兼任しており、大学院の教員資格審査についての手続き等を定めた「大正大学大学院教員資格審査規程」に基づき、適切に審査を実施している。なお、各研究科では法令に即した適正な数の教員が配置されている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

大正大学

4つの「新教育ビジョン」に基づき、学部については、「知識・理解」「思考・専門的技能」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力の修得」を基本的な枠組みとし、コースごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定しており、大学院においても専攻ごとに同方針を定めている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部については学科ごとに、大学院については研究科ごとに設定している。ただし、一部の研究科においては、同方針にカリキュラム編成に対する基本的な考え方が含まれていないため、改善が望まれる。また、学位授与方針については、ホームページなどにより公表されているものの、教育課程の編成・実施方針については、公的な刊行物やホームページへの記載がないため、広く一般に公表するよう改善が望まれる。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、その改善案を「コース教務主任会議」や「大学運営協議会」の構成員と各学科長で構成される「学科長会議」から、大学執行部である「総務会」へ提案するボトムアップ方式と、「総務会」から「学科長会議」「コース教務主任会」へ提案するトップダウン方式の2つのプロセスにより審議が行われている。また、大学院に関しても、ボトムアップ方式とトップダウン方式によって審議が行われている。ただし、検証のための責任主体が明確でないため、今後は責任の所在を明らかにした検証体制を構築することが望まれる。

仏教学部

教育目標として「仏教の理想とする人間の生き方を探究し、現代社会が直面する困難に向き合いながら自ら行動できる知性を育む」ことなどを定め、学位授与方針として、仏教学コースでは「仏教の時代的・地域的展開と現代社会への適応を理解している」など修得すべき16項目を設定しており、仏教文化コース・宗学コースにおいてもそれぞれ同方針を定めている。

また、これに基づき、学部全体の教育課程の編成・実施方針として「仏教の基礎知識および基礎語学を修得するために、基礎ゼミナール等の基本科目を設ける」など4項目を設けている。しかし、コースごとに設定された学位授与方針と、学部全体として定めた教育課程の編成・実施方針における連関が読み取りにくいので、適切な方針を設定するよう検討されたい。

人間学部

教育目標として「人間の本性とその現代的、社会的な表われを探究するとともに、個々人のよりよい『生』と社会の福利の実現に向けたあり方を研究、教育する」ことなどを定め、学位授与方針として、臨床心理学科では「臨床心理各派の掲げる人

間観や心理モデルが、さまざまな文化的要因に影響されていることを理解し説明することができる」ことなど修得すべき 17 項目を設定しており、アーバン福祉学科、人間環境学科環境コミュニティコース・のびのび子どもプロダクトコース、人間科学科、教育人間学科においても、それぞれ詳細に同方針を定めている。

また、これに基づき、教育課程の編成・実施方針として、臨床心理学科では「基礎心理学・臨床心理学の諸領域を幅広く学ぶとともに、体験的理解を深めるように豊富な領域科目を用意する」など 6 項目を設け、そのほかの学科においてもそれぞれ同方針が定められており、学位授与方針との連関が読み取れる内容となっている。

文学部

教育目標として「人類が築き上げてきた知的遺産を学際的・総合的に研究し、現代社会が直面する諸課題の解決に貢献できる人材を養成する」ことなどを定め、学位授与方針として、人文学科日本語日本文学コースでは「日本文学を通して、各時代の人々の考え方や流行した思想を理解している」など修得すべき 18 項目を設定しており、人文学科哲学・宗教文化コース・カルチュラルスタディーズコース、歴史学科日本史コース・東洋史コース・文化財・考古学コースにおいてもそれぞれ詳細に同方針を定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、人文学科では「世界的視野に立った日本文学を理解させるため、欧米文化と日本文化の異同を論ずる科目、日本語や日本文学、哲学や宗教文化等の基礎論を幅広く編成する」など 4 項目を設け、歴史学科においても同方針が定められているが、コースごとに設定された学位授与方針との連関が読み取りにくいので、適切な方針を設定するよう検討されたい。

表現学部

教育目標として「独立した個人としてふるまえる社会有為の人材を養成すること」などを定め、学位授与方針として、表現文化学科放送・映像表現コースでは「映像表現のための基礎的技法を身につけ、さらに感性を養うことの大切さを知識として自覚している」など修得すべき 14 項目を設定しており、表現文化学科クリエイティブライティングコース・英語表現・コミュニケーションコースにおいてもそれぞれ詳細に同方針を定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、表現文化学科では「日本語の文章表現、日本の書による事項表現、デジタルメディアを使った映像表現、英語での外国語表現等、基本的な表現の基本的な知識や能力がつくように、初年次教育の充実を図る」など 7 項目を設けているが、コースごとに設定された学位授与方針との連関が読み取りにくいので、適切な方針を設定するよう検討されたい。

仏教学研究科

教育目標として「基礎的知識を踏まえ、さらに学際的総合研究を推進する研究者の養成と、知恵と慈悲の精神を実践する仏教者としての専門職能人を育成し、広く人類の福祉向上と文化の発展に寄与する人材を育成する」ことなどを定め、学位授与方針として博士課程前期においては、「仏教文献の読解と仏教の総合的研究を通じ、歴史・文化・芸術等の人間生活の多様な文化自称を理解することができる」など修得すべき2項目を、博士課程後期においては、「文献学に付随する多言語の修得により、アジア地域の歴史・文化・芸術等について幅広く情報提供できる」など修得すべき3項目を設定している。

これに基づき、教育課程の編成・実施方針についても、博士課程前期では「仏教学専攻を、仏教学・印度哲学・梵文学・仏教文化学・仏教実践学・天台学・真言学・密教学・浄土学の9つの分野に区分して体系的に講義し、研究を進める」など4項目を、博士課程後期では「各研究分野におけるより高度な専門的知識の蓄積を図り、指導教員を中心とした一貫した研究指導体制を構築する」など2項目を定めている。しかし、博士課程後期において、教育課程の編成・実施方針の中にカリキュラム編成に対する基本的な考え方が含まれておらず、学位授与方針との連関が明らかになっていないため、改善が望まれる。

人間学研究科

教育目標として「人間の内面を深く科学的に追求し、個人と社会、心と人間形成を研究し、利他と慈悲の精神に裏打ちされた豊かな人間性と広い視野に基づく判断力を備え、理論と実践により人間社会に横たわる様々な課題を解決することができる人材を育成する」ことなどを定め、学位授与方針として、社会福祉学専攻博士課程前期においては、「社会福祉学への広い知識と深い理解を有している」など修得すべき4項目を設定しており、臨床心理学専攻博士課程前期・人間学専攻修士課程・福祉・臨床心理学専攻博士課程後期についてもそれぞれ同方針を設けている。

教育課程の編成・実施方針については、博士課程前期・修士課程では「各専攻分野に関する専門的知識を与え、主体的に研究を進める姿勢を涵養するために基礎科目、分野科目に分けて系統的な科目配置を行う」など5項目を設定し、博士課程後期では「各学領域に関する高度な専門知識を深化させるために、きめ細やかで一貫した研究指導体制を構築する」など2項目を設けている。しかし、博士課程後期において、教育課程の編成・実施方針の中にカリキュラム編成に対する基本的な考え方が含まれておらず、学位授与方針との連関が明らかになっていないため、改善が望まれる。

文学研究科

教育目標として「人類の普遍的価値たる真善美の探求を基盤とし、精神文明の所産である哲学・宗教・歴史・文学・言語の諸文化についての広い専門的知識、問題発見・調査探求能力を高揚し、多様な社会的・文化的課題について深く研究を行い、利他と慈悲の精神に基づく高い専門的能力とこれを応用し実践する能力を育成する」ことなどを定めている。これに基づき、学位授与方針として、宗教学専攻博士課程前期においては、「西洋哲学、宗教学、東洋哲学の領域において文献解読、調査、比較等についての方法をもち、専門的な知識をもっている」など修得すべき4項目を設定しており、宗教学専攻博士課程後期、史学専攻博士課程前期・後期、国文学専攻博士課程前期・後期、比較文化専攻博士課程前期・後期についてもそれぞれ同方針を設けている。

教育課程の編成・実施方針については、博士課程前期では「宗教・史学・国文学の各分野において言語・思想・文化を掘り下げ、研究活動をとおして実践的なスキルを身につける科目に留意しながら基礎と専門に分けて編成する」など5項目を設定し、博士課程後期では「日本と世界の文学・宗教・哲学・歴史・文化財等について理論的、実証的に比較・分析することで多面的思考の研究者、実践的国際人を養成するための教育課程を編成する」など5項目を設けており、学位授与方針との連関が読み取れる内容となっている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

学部においては、第Ⅰ類から第Ⅲ類科目までの3つの科目群を設け、教育課程を編成している。第Ⅰ類科目では、「大学入門」「人間探究」「諸外国語」「社会接合科目」の4つの分野において、幅広い教養と知識を身につけるための全学共通科目を設置しており、第Ⅱ類科目では、学部共通科目と各学部・学科における専門分野の知識と技能を身につけるための科目を設け、第Ⅲ類科目では、教職・資格・キャリア関連の科目を配置している。『履修要項』において、履修すべき年次や単位数が明示されており、学生が順次的・体系的に履修できるよう配慮がなされている。

大学院において、博士課程前期・修士課程では学部教育で修得した知識や技術をさらに深めることができるよう多様な内容の授業科目を開設し、講義形式である「特論」「演習」「研究」、および研究指導科目である「特殊研究」「課題研究」「研究指導」から構成されており、コースワークとリサーチワーク複合型の教育課程となっている。しかし、博士課程後期では、研究指導を行うための「特殊研究」等の科目のみが必修科目となっているため、コースワークを適切に組み合わせた教育課程を編成することが望まれる。

大正大学

教育課程の適切性については、「総務会」からのトップダウン方式と学科内に設置された「カリキュラム検討委員会」や「学科会議」などからのボトムアップ方式により検証が行われているが、責任主体が明確ではなく、全学的な検証機関も設けられていないため、責任の所在を明らかにした体系的な検証体制を構築することが望まれる。

仏教学部

仏教学コース・仏教文化コース・宗学コースの3つのコースが設置されており、初年次から2年次においては全コース共通で「基礎仏教学」「仏教漢文」などの基礎的知識を学び、2年次以降において各コース専門科目を履修することになっている。3年次からは少人数のゼミ形式である「専門研究」において各自の研究テーマを検討し、「卒業論文」「卒業研究」に繋がるよう、体系的に教育課程を編成している。なお、3つのコースを設けてはいるが、「より多様な領域に目を向け、専門研究に着手する」という教育課程の編成・実施方針に基づき、他コースの科目も自由に選択できるような教育課程となっている。

人間学部

アーバン福祉学科・人間環境学科・臨床心理学科・人間科学科・教育人間学科の5つの学科を有しており、各学科の専門科目と第Ⅲ類科目を組み合わせることで履修することにより、中・高等学校教諭免許や司書などの資格が取得でき、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格も取得することができるよう教育課程が編成されている。

また、アーバン福祉学科においては、「インターンシップ」科目が設けられ、「臨床心理学科」においては、「特殊研究ゼミナール」「原書講読」など大学院進学を希望する学生のためのアドバンス科目も開設しており、各学生の進路選択に沿った科目が選択できるよう配慮がなされている。

文学部

人文学科・歴史学科の2つの学科において、それぞれ3つのコースを設置している。初年次には基礎部門や分野別部門を、2年次からは各コースの専門科目を学び、3・4年次にはゼミ形式の課題研究を履修し、卒業論文・卒業研究につなげるという体系的な教育課程を編成している。専門的知識を修得できる一方で、学際的な視点を身につけられるよう、両学科ともに他コースの科目も履修できるよう、配慮がなされている。また、第Ⅲ類科目を履修することにより、中・高等学校教諭免許も取得することができる。なお、歴史学科においては、「博物館実習」や「応用研究」などにより、フィールドワーク調査等を通じて実証研究を行う専門性の高い教育を

目指している。

表現学部

クリエイティブライティングコース、放送・映像表現コース、英語表現・コミュニケーションコースを設置し、初年次において、各コースの選択を行っている。表現の基本的技術の習得やチームワーク創造を目的として、初年次に学部共通科目である「基礎部門」科目を履修することとなっており、2年次以降においては専門分野の科目である「分野別部門」科目を履修し、「卒業論文」「卒業研究」につなげるよう教育課程を編成している。なお、一部のコースでは、第Ⅲ類科目を履修することにより、中・高等学校教諭免許を取得することも可能となっている。

仏教学研究科

貴研究科では、仏教学・印度哲学・梵文字・仏教文化学・仏教実践学・天台学・真言学・密教学・浄土学の9つの専攻分野に区分し、教育・研究活動を行っている。博士課程前期では、各学生の研究内容に沿って、講義科目を22単位以上、研究指導科目である「課題研究」を8単位以上取得することにより、コースワークとリサーチワークを組み合わせた体系的な教育課程を編成している。しかし、博士課程後期においては、研究指導科目以外の科目はすべて選択制となっており、研究指導科目のみを取得し、学位論文審査に合格することで修了することが可能となっているので、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程の編成に向け、検討することが望まれる。

人間学研究科

博士課程前期・修士課程として、社会福祉学専攻・臨床心理学専攻・人間科学専攻を設置し、各専攻とも講義科目である「基礎科目」「分野科目」を合わせて22単位以上、研究指導科目である「特殊研究」を8単位以上取得することにより、コースワークとリサーチワークを組み合わせた体系的な教育課程を編成している。また、臨床心理学専攻および社会福祉学専攻においては、臨床心理士資格試験における受験資格要件科目や精神保健福祉士の国家試験受験資格要件科目を開設している。

博士課程後期においては、研究指導科目以外の科目はすべて選択制となっており、研究指導科目のみを取得し、学位論文審査に合格することで修了することが可能となっているので、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程の編成に向け、検討することが望まれる。

文学研究科

貴研究科では、宗教学専攻・史学専攻・国文学専攻・比較文化専攻の4つの専攻を設置している。博士課程前期においては、各専攻とも講義科目を22単位以上、研究指導科目である「特殊研究」を8単位以上取得することにより、コースワークとリサーチワークを組み合わせた体系的な教育課程を編成している。しかし、博士課程後期においては、研究指導科目以外の科目はすべて選択制となっており、研究指導科目のみを取得し、学位論文審査に合格することで修了することが可能となっているので、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程の編成に向け、検討することが望まれる。

(3) 教育方法

大学全体

シラバスの内容・形式については、記入要領に基づき、授業の趣旨・到達目標・授業の形態・授業計画・成績評価の方法等を記入するようになっており、全学で統一された適切な形式となっている。シラバスの学生への公表は、インターネットを通じて行われている。また、シラバスに基づいた授業を展開するための検証とその改善については、授業アンケートおよび同アンケートを基にした教員の自己評価表を学部長が確認し、学科長と担当教員に是正・改善を求める体制となっている。

教育内容・方法などの改善に向けた取り組みは、全学的な活動として「教授会連合会」および「総合IR室」の企画するFD研修会などが行われているものの、各学科・研究科においてはそれぞれが独自の方法・内容でファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を行っているため、責任主体を定めて連携を図ることにより、有効な取り組みを全学的に共有できる体制づくりに向け、さらなる努力を期待したい。

貴大学の教育ビジョン達成のために、主体性をもった教育方法の改良・改善を模索するための取り組みである「大正大学の特色ある教育推進プログラム」を実施し、その研究助成を行っていることは、評価できる。

仏教学部

貴学部においては、1年次における「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、コースごとの少人数授業を行っており、仏教的なものを見方を学ぶだけでなく、新入生の学生生活をサポートするためのホームルーム的な意味合いを持ったものとなっている。また、「フィールドワーク」による実地研修や「仏教研修」による修行体験など、体験を通じた教育を実践する科目を配置している。

シラバスに基づいた授業を展開するため、授業アンケートの結果を基に、専任・

大正大学

非常勤教員が話し合い、改善・改良の検討を行っている。

人間学部

貴学部では、どの学科も講義科目・演習科目・実習科目などの授業形態を組み合わせ、学習効果が上がるように構成しており、少人数クラスで意見交換・討議などを行う科目を多く配置している。人間科学科・臨床心理学科・アーバン福祉学科では、ティーチング・アシスタント（TA）を活用して丁寧な教育を行い、教育人間学科・臨床心理学科では実習先として近隣の教育機関を用意し、人間環境学科でも実習の場を設けて、実践的な教育を実施している。

文学部

貴学部では、各学科とも、講義科目について少人数制の個別指導をとっており、演習科目については、グループ編制による意見交換・共同発表を行っている。また、全コースで社会経験をもつ非常勤教員を招聘し、科目講義の固定化を排除する試みを重ねている。

表現学部

貴学部では、いずれのコースも講義科目・演習科目・実習科目の授業形態を組み合わせ、学習効果が上がるように科目が配置されている。それぞれのコースの教育内容に応じたワークショップでは、創造性を養うことができる実践的な授業が多く展開されている。また、貴学部の特徴として、毎年度開催している学内行事である「光とことばのフェスティバル」が挙げられる。これは「大正大学の特色ある教育推進プログラム」において採択された初年次教育プログラムであり、初年次の必修科目である「大学入門Ⅱ」において実施されている。「ねぷた」のデザイン検討から作成までを通じて、学生の創造性を養うことのできる場となっている。

仏教学研究科

貴研究科では、博士課程前期・後期の学生が協調して研究活動を推進できる環境に配慮し、研究室内の情報交換を行いながら、研究科教員全体による協力した指導体制をとっている。研究指導計画については、博士課程前期ではタイムスケジュールがあらかじめ学生に示されているものの、博士課程後期においてはガイダンスの際に口頭で説明されるのみであるため、学生に対し、あらかじめ明示するよう改善が望まれる。

人間学研究科

貴研究科においては、実践的学びを可能とする多様な体制が整えられており、社会福祉学専攻・臨床心理学専攻の学生は、人間学部のTAを務めることで学習の深化を図り、臨床心理学専攻の学生は、学生相談の補助相談員として実習を積む機会も設けられている。教育課程の集大成と位置づけている学位論文作成の研究指導計画はあらかじめ学生に公表されており、学生ごとに研究指導を基にした研究指導経過報告書を作成し、その後の指導に生かしている。

文学研究科

宗教学専攻では、首都圏大学間単位互換制度により他大学との交流を行い、史学専攻では、学部学生と共同で学外諸施設調査や遺跡発掘を行い、国文学専攻では、文学踏査を行っている。論文指導においては、各専攻ともに毎週一回の個別指導である「特殊研究」により、明確な問題意識を持った研究者を養成する指導を行っている。研究指導計画については、ガイダンスの際に学生に対し、タイムスケジュールを示しており、学生ごとに研究指導を基にした研究指導経過報告書を作成し、その後の指導に生かしている。

(4) 成果

大学全体

学部については、4年間の集大成として、11段階の評価からなる卒業論文または卒業研究を課し、大学院については、「特殊研究」「課題研究」「研究指導」「実践分析指導」「事例研究」といった1年次からの研究指導の集大成として学位論文の審査により、学習成果の検証を行っている。

卒業・修了の要件については、『履修要項』や毎学年始めのガイダンスにより学生に周知している。しかし、全研究科において、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が明文化されていないため、あらかじめ学生に明示することが望まれる。

学位授与の手続きについて、学部では、成績結果に基づき、「教授会」により承認されたうえで学位を授与している。博士課程前期・修士課程では、所定の修了単位を満たし、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文または研究成果報告書を提出し、主査と副査、合計2名による審査および最終試験に合格した者に学位を授与しており、博士課程後期では、所定の修了単位を満たし、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文を提出し、主査1名、副査2名による審査および最終試験に合格した者に学位を授与している。博士課程前期・修士課程および博士課程後期いずれも、「研究科委員会」が学位授与の最終決定機関となっており、学位授与の責任体制や手続

大正大学

きについては、「大正大学学則」「大正大学大学院学則」「大正大学学位規則」に定められており、学部・大学院ともに適切に実施されている。

仏教学部

「大正大学学則」に基づき、4年間の集大成として卒業論文または卒業研究を課し、評価が行われている。卒業論文・卒業研究については主査・副査の2名が口述試問を実施している。なお、学部として、学生の学習成果を測定するための評価指標を設けていないため、今後、評価指標について検討することが望まれる。

人間学部

貴学部では、教育課程の集大成として卒業論文・卒業研究を必修とし、評価を行っている。学位授与判定は、成績評価基準に基づき「教授会」で議決承認している。また、全学科共通して、下級生にも公開した口頭発表会を行い、抄録集として冊子化しており、学科・コース内でこれを公表している。なお、社会福祉学科においては、学習成果を測定するための評価指標として、社会福祉士国家資格の合格率を用いているが、その他の学科についても、学習成果の評価指標について検討されたい。

文学部

人文学科では、卒業制作・卒業論文を各学生が2～3年かけて自らの課題に基づいて探求した結果をまとめたもの、歴史学科では、卒業論文を3年次のテーマ研究・4年次の応用研究を通じて自らの課題を追求した結果をまとめたものとして、評価を行っている。卒業論文・卒業研究の評価のプロセスについて、主査・副査の2～3名が査読審査しており、一部の学科・コースにおいては、卒業論文の抄録を冊子として公表している。

表現学部

卒業論文・卒業研究を4年間の教育課程の集大成として必修とし、その評価で課程修了時の成果を検証している。クリエイティブライティングコース、放送・映像表現コースでは、創作・作品の制作を行い、卒業研究としてまとめている。また、外部団体のコンテストの入賞やTOEIC®スコアにより、学習成果の評価指標としている。

仏教学研究科

博士課程前期・後期ともに、「大正大学大学院学則」および「大正大学学位規則」に沿って、適切に学位が授与されている。なお、下級生も参加した研究発表会を行

っており、発表者は研究科に所属する教員から質疑や意見等を受けることのできる場となっている。

人間学研究科

修了要件は「大正大学大学院学則」および「大正大学学位規則」に示されており、博士課程前期・修士課程では30単位以上、博士課程後期では12単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、論文または研究成果報告書を提出し、最終試験に合格した者に学位が授与されている。最終試験（口頭発表会）は公開され、発表抄録、口頭発表、質疑の質も含めて審査が行われている。

文学研究科

博士課程前期は学位論文によって成果を評価し、必要単位を満たしていれば、教員専修免許状が授与される。学位論文については、主査および副査（史学専攻は2名）が口述試問を行い審査を行っている。その後、すべての大学院学生を交えて研究発表会を行っていることは、学生の研究心の高揚を促すという点で評価できる。

5 学生の受け入れ

学部においては学科・コースごとに、大学院においては研究科・専攻ごとに、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、それらは『大学案内』『大学院案内』およびホームページに明示されている。しかし、同方針の記述は求める学生像に関するものが中心となっており、修得しておくべき知識・水準等の内容が明らかになっていない点は課題である。

入学者選抜の方法については、学部においては、AO入試、スポーツ特別入試、公募制推薦入試、文化・体育推薦入試、社会人入学者選抜試験、大学入試センター試験利用入試などの実施方法をとっており、大学院においては、学内特別選抜試験、スカラシップ入試、社会人入試、フェニックス社会人特別入試などの方法を取り、学生の受け入れ方針に沿った多様な学生の受け入れを行っている。

しかし、定員管理について、人間学部臨床心理学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高く、文学部歴史学科および表現学部表現文化学科では、編入学定員に対する編入学生数比率が低い。さらに、文学研究科博士課程後期における収容定員に対する在籍学生数比率も低いいため、適正な定員管理に向けて改善が望まれる。

学生募集や入学者選抜方法などの学生の受け入れに関する検証については、「入試委員会」が行っており、大学院においては、各研究科の「専攻会議」において審議された事項に基づき、「大学院委員会」において検証が行われている。

6 学生支援

学生支援についての方針は、「中期マスタープラン」において、「学生が将来の目標を考え、その達成に向けた歩みを可能とするために学内支援体制を整え、組織的に支援していく。また、学生の自律的な課外活動を支援し、充実した学生生活の支援を行う」こととして明示されている。進路支援の方針についても明示されているものの、修学支援および生活支援に関する方針については、具体的に明示されていないことから、方針を明確に定め、教職員の間で共有することが望まれる。

修学支援における取り組みとしては、休・退学を願い出る学生に対して、学生部職員ならびに所属学科の学生生活委員との面談を義務づけ、現状把握・対処・指導・情報の共有を行っている。留年者に対しては、通常の在学生とは別にガイダンスを実施し、その状況把握に努めている。また、障がいのある学生に対しては、学生部において、ノートテイクや教室間移動介助等、多岐にわたり対応している。

学生への経済的支援については、日本学生支援機構等の外部奨学金のほか、貴大学独自の奨学金制度を多数設けていることは評価できる。

生活支援としては、保健室・学生相談室の設置や「ハラスメント防止委員会」による広報・啓蒙活動、下宿・アルバイト紹介などの取り組みが行われている。特に学生相談室は、個別面接および学内の居場所であると同時に、集団療法室兼待合室において、グループワーク機能も重視したコミュニティ・スペースとしても使用されており、『学生相談室のご案内』や『Student's Handbook 2012』により全学生に周知している。

進路支援としては、「CEC（キャリアエデュケーションセンター）」や「キャリア教育研究所」を設置し、正課授業としてのキャリア教育や資格関連講座等を開講する「TAP講座」などの正課外教育を組み合わせ、多岐にわたる支援を行っている。また、各学科の就職担当教員と「CEC」職員が協働して支援体制を構築していることは評価できる。

各支援における適切性について、修学支援・生活支援に関しては、「学生生活委員会」において検証を行い、「大学運営協議会」「学科長会」「教授会」において報告・確認が行われている。ただし、ハラスメント防止に向けた取り組みについては、各「ハラスメント防止部会」において検証が行われている。進路支援に関しては、「CEC」での立案・実施運営について、「大学運営協議会」にて検証が行われている。なお、2013（平成25）年より、事務・教員組織が横断的に就職支援を推進していくために、「就職総合対策機構」を設置し、これまでの「CEC」と「キャリア教育研究所」を就職部へ統合しており、組織的な支援体制のもとで支援内容をさらに充実していくことが期待される。

7 教育研究等環境

「中期マスタープラン」において、キャンパス整備、社会貢献活動、日常的な環境教育の推進を掲げ、さらに「第二次中期マスタープラン」において、「充実したキャンパス環境の整備」を掲げている。それらの方針に即し、学生が豊かで充実したキャンパスライフを送ることができるよう施設設備の整備計画を策定し、2012（平成24）年3月までに教育研究棟（3号館・7号館）、体育館（6号館）、校門を設置した。また、2013（平成25）年には教育研究棟（5号館）を建設し、事務管理棟（1号館）および研究棟（2号館）の改修工事をすすめ、環境の改善を図っている。教員の個人研究室については、今後の校舎建設により全教員への整備が完了する予定である。点字ブロック、バリアフリーに対応する施設設備が不十分であることは、貴大学の認識しているとおりの早急な対応が望まれる。

図書館は、約45万冊の図書・雑誌を備え、2万を超える電子媒体を揃えており、専門知識を有する専任職員2名に加え、計17名を配置している。学術情報へのアクセスについては、国立情報学研究所GeNiiを含む15施設とのネットワークを結んでおり、情報検索を多様化し充実を図っている。図書館の設備としては閲覧席278席を有し、2011（平成23）年度には「ラーニングcommons」134席を設置し、学習環境を充実させている。

教員の研究活動に向けては「大正大学の教育・研究支援に関する規程」に基づき教員個人研究費を支給しており、「大正大学学術研究助成金」制度の設定や6ヵ月間のサバティカル制度を設けている。なお、サバティカル制度は1年間に8名の規定があるが、年間の平均利用者が少なく、制度を利用している学科に偏りがあるため、利用実態を検証したうえで、制度の充実を図ることが望まれる。また、TA制度を2002（平成14）年から導入し、60名前後のTAが雇用され、教育効果を高めている。

研究倫理については、2006（平成18）年に「大正大学教育職員倫理綱領」を、2007（平成19）年に「研究活動の不正防止に関する規程」を、2011（平成23）年に「研究費の不正使用防止に関する規程」を整備し、これらの遵守に向けて教学支援部研究支援課が使用要領を作成して啓蒙に取り組んでいる。

なお、教育研究組織の適切性については、各学科や事務局での審議による指摘事項・要望について、「総務会」および「大学運営協議会」が検証を行っている。

8 社会連携・社会貢献

2012（平成24）年に採択された「第二次中期マスタープラン」において、社会との連携・協力に関する方針を掲げ、「社会・地域連携機構」のもとに「鴨台プロジェクトセンター」を配置し、大学全体としての統一的な社会貢献・地域連携活動に

大正大学

取り組んでいる。

豊島区と区内6大学による包括協定に基づいた「としまコミュニティ大学」講座を実施しているほか、附置研究所である「総合仏教研究所」「カウンセリング研究所」による特別講座・公開講座などを行っている。また、貴大学による生涯学習事業である公開講座「大正大学オープンカレッジ」においては、巣鴨キャンパスのほか、浜松町サテライトキャンパスでも実施し、仏教・文学系の講座や書道・仏教美術などの実技を伴った講座など、貴大学の特徴を生かした講座を幅広く開講している。

大学周辺地域との連携として、学生が企画運営に携わる「鴨台みたま祭り」や「光とことばのフェスティバル」などを開催し、地域の活性化に大いに貢献しているほか、東北復興支援を目的に成立された「私大ネット36」には事務担当校として参画しており、学生が宮城県南三陸町でのボランティア活動などを行っている。これらの活動においては、学生の成長という学習効果と、大学としての社会貢献活動という両面から高く評価できる。

「鴨台プロジェクトセンター」の設置により、社会連携・社会貢献活動の企画運営を一元的に扱う部署のメリットを生かして、情報を共有化し、地域に向けてもより強力に情報を発信していくことが期待できるが、昨年度からの体制であるため、今後は検証プロセスを明確にし、改善につなげるシステムを構築することが望まれる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

貴大学における管理運営方針は、「中期マスタープラン」において明示されている。意思決定のプロセスおよび法人組織の権限と責任については、「学校法人大正大学寄附行為」「学校法人大正大学常任理事会細則」において明確に示され、教学組織の権限と責任については、「大正大学教授会規程」「大正大学運営協議会規程」などにより規定されている。

事務組織については、「大正大学学則」「大正大学事務機構」「大正大学事務局事務分掌規程」に基づき組織され、「中期マスタープラン」および「第二次中期マスタープラン」に基づく大学運営に向けた事務組織の改編が行われている。また、専任事務職員全体に対して「TSRマネジメント研修」を行い、職員の採用についてもTSR推進に貢献できる人材を求めるなど、運営方針に基づいた組織の構築に向け努力している。

スタッフ・ディベロップメント（SD）への取り組みとしては、各種学内研修の実施や、日本私立大学連盟をはじめとする学外研修会・講習会等への参加を促して

いる。さらに、職員として必要な知識と技術を身につけ、総合的な資質向上を目指し、自己研修を継続するための手当である「TSR手当」の支給も行っている。

予算の編成および執行については、目的別予算編成を導入し「目的」「達成目標」「執行計画」を明確にしたうえで予算計上をしている。大規模事業については、「中期マスタープラン」に基づき常任理事会で決議しており、予算申請の手続きも明確である。執行については、「大正大学経理規程」「大正大学執行伺規程」に基づき稟議・決裁を行い、監査法人による監査と内部監査を実施している。理事会に対しては、監事が監査報告書を提出している。

管理運営および財務に関して、2013（平成 25）年度より、予算請求時に作成するシートである「TSR業務シート」および業務執行後の報告シートである「TSR業務 check シート」が新たに導入された。このシートを活用することにより、各部署の業務における、予算請求・業務執行・自己検証・業務改善というPDCAサイクルを確立していこうとしている。なお、2つのシートによる自己評価については、事務局長および事務部長により構成される「局議会」で取りまとめ、「大学運営協議会」を通じてその効果を検証し、各部署にフィードバックする体制となっている。

（2）財務

2009（平成 21）年度3月に法人の「中期マスタープラン」を策定するとともに、キャンパス総合整備計画を決定したが、同計画を裏づける明確な財政計画を欠いたまま、2009（平成 21）年度に7号館、2010（平成 22）年度に6号館、2011（平成 23）年度に3号館、2012（平成 24）年度に5号館建築と相次いで大型のキャンパス整備を実施している。そのため、この間に「要積立額に対する金融資産の充足率」が大幅に減少している。今後の資金計画を含めた中長期的な財政計画の策定が急務である。

財務関係比率についても、前述のとおり、明確な財政計画が作成されていないことと関連して、到達目標が示されておらず、特に教育研究経費比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回っている。法人および大学において、各種財務関係比率に関する点検・評価を行い、到達目標を設定する必要がある。

外部資金等の受け入れにおいては、設立宗団などからの恒常的な寄附金や、補助金を積極的に獲得している。今後は、個人からの安定した寄附金体制の構築が期待される。

10 内部質保証

「大正大学学則」「大正大学大学院学則」に「教育・研究水準の向上と特色をより発揮し、その目的及び社会的使命を達成するために、教育・研究活動等の状況につ

大正大学

いて自己点検・自己評価を行うものとする」と規定し、「大正大学自己点検・自己評価規程」を整備している。同規程において、「自己評価委員会」「自己評価運営委員会」および5つの「個別評価部会」を設置し、3年周期で自己点検・自己評価を実施し、その結果を『大学白書』としてまとめ公表することが規定されている。しかし、規程に定められた同委員会等によって点検・評価活動が行われておらず、同『白書』も作成されていない。また、2013（平成25）年4月に「TSRマネジメント研究機構」を立ち上げ、内部質保証の責任主体として位置付けているが、これに関する規程が定められておらず、手続きについても明確ではない。さらに、今回の「自己点検・評価報告書」は「総務会」によってまとめられたものであり、「TSRマネジメント研究機構」との関係性が明らかでないため、第三者の視点で見れば、貴大学の内部質保証の責任主体が明確とはいえない。

今後は内部質保証における責任主体を明確にするとともに、関連規程を整備し、規程に則った透明性のある検証システムを適切に機能させるよう是正されたい。

なお、学校教育法施行規則により公表が求められている情報や財務関係書類、前回の認証評価にかかる自己点検・評価の結果などについては、ホームページにおいて掲載している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 「総合仏教研究所」においては、専任教員を配置し、博士課程後期を修了した学生を任期付の研究者として受け入れるなど、仏教研究者の育成を行っている。所内において、多分野にわたる研究者によって組織される「研究会」を数多く設置し、学際化した仏教研究の展開に向け研究活動を行っており、海外の研究機関との学術交流も積極的に行っている。また、専任教員による専門研究を題材とした公開講座や国内外の研究者を招聘して行う特別講座を開催し、地域住民にも広く公開しており、貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしい附置研究所として評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 2011（平成23）年度から実施している「鴨台みたま祭り」は、仏教を基盤とした貴大学ならではの企画であり、学生とまちづくりに取り組む住民団体や大学周辺の商店街などが連携して活動を行っている。また、「鴨台みたま祭り」「南三陸エリアでの被災地スタディツアー&ボランティア」「すかも花街道プロジェクト」に参加する学生については、事前・事後学習が行われ、「Ⅱ類（学部共通）科目」の単位として認定されている。「鴨台プロジェクトセンター」を設置し、情報を一元化したことにより、地域との連携協力が一層強化され、社会貢献活動を希望する学生登録者数も増加しており、地域住民からのアンケート結果においても高い評価を得ており、評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 全学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針が、公的な刊行物、ホームページ等により社会一般へ公表されていないため、改善が望まれる。
- 2) 仏教学研究科博士課程後期および人間学研究科博士課程後期において、教育課程の編成・実施方針の中にカリキュラム編成に対する基本的な考え方が含まれておらず、学位授与方針との連関が明らかになっていないため、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 全研究科の博士課程前期（修士課程）・博士課程後期において、学位論文審査基準が明文化されていないため、『大学院履修要項』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 人間学部において、臨床心理学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.21と高いので、改善が望まれる。
- 2) 文学部歴史学科の編入学定員に対する編入学生数比率が0.67と低いので、改善が望まれる。
- 3) 文学研究科博士課程後期において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.31と低いので、改善が望まれる。

3 管理運営・財務

(1) 財務

- 1) 2009（平成 21）年 3 月に法人の「中期マスタープラン」を策定するとともに、キャンパス総合整備計画を決定しているが、資金面では、「要積立額に対する金融資産の充足率」は 5 年間で半分以下と大きく低下している。財務関係の到達目標も示されていないため、中長期の財政計画を策定し、到達目標を示して改善していく必要がある。

三 改善勧告

1 内部質保証

- 1) 「大正大学自己点検・自己評価規程」では、「自己評価委員会」等により自己点検・評価を行い、これをもとに『大正大学白書』を作成し、公表することが定められているが、規程どおりに自己点検・評価活動を行っていないことは適切でない。また、内部質保証の責任主体として「T S R マネジメント研究機構」を立ち上げているにも関わらず、これに関する規程を設けておらず、「大正大学自己点検・自己評価規程」の改廃も行っていないため、関連規程を整備し、規程に則った検証システムを適切に機能させるよう是正されたい。

以 上